

回 覧

ご近隣の皆様へ

(公印省略)
令和6年8月吉日

群馬県団地総合事務所
所長 小林 謙一

舗装本復旧工事のお知らせ

日頃より板倉ニュータウン建設事業につきまして、ご理解ご協力をいただき心より感謝申し上げます。
このたび、下記箇所の舗装本復旧工事を行うことになりました。

工事中は、町道3405号線、3409号線、3410号線、3411号線、3412号線を全面通行止めとして各路線毎に工事を行い、迂回路は現地の看板や交通誘導員にてご案内させていただきます。

近隣の方々には、ご迷惑をおかけいたしますが、安全管理等に細心の注意を払い施工いたしますので、何とぞ、ご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点は、下記の連絡先までお問い合わせ願います。

記

工 事 名	板倉ニュータウン 分譲宅地舗装本復旧工事
工事場所	邑楽郡板倉町泉野一丁目 地内 下図参照
工事期間	令和6年9月1日～令和6年12月13日 8:00～17:00
工事内容	仮復旧してある道路の舗装を剥がして、新しい舗装をする工事です。
発注者	群馬県団地総合事務所 (担当 英木、井上) TEL 0276-57-5257(代)
連絡先(請負業者)	尾崎建設株式会社 TEL 0276-77-0145 (現場担当 尾崎 剛一 携帯 090-5136-8612)

施工位置図

